

第1回 野々市市子ども・子育て会議  
会議録（要旨）

日時：平成25年10月31日（木）  
午後7時～  
場所：市役所2階 201会議室

## 1 出席委員 20人(全員)

## 2 配布資料(当日配布)

- 資料1 野々市市子ども・子育て会議委員名簿
- 資料2 野々市市子ども・子育て会議条例
- 資料3 「子ども・子育て支援新制度」について
- 資料4 「野々市市子ども・子育て会議」について
- 資料5 野々市市子ども・子育て会議部会について(案)
- 資料6 「野々市市子ども子育て支援施策の現状」について
- 資料7 次世代育成支援対策行動計画  
「子ども生き生きプラン進捗状況」について
- 資料8 「野々市市子ども・子育て支援ニーズ調査」について
- 資料 8-1 野々市市子ども・子育て支援ニーズ調査<就学前児童>
- 資料 8-1 野々市市子ども・子育て支援ニーズ調査<小学生児童>

## 3 会議録

### 1 開会

### 2 委託状交付

### 3 市長あいさつ

皆さんこんばんは。このたびは、当会議(「野々市市子ども・子育て会議」)の委員をお引き受けいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。本日は大変お忙しい中にこの会議にご出席いただきましたことも、心から御礼申し上げたいと思います。

さて、“子ども・子育て”については、大変国のほうでも昨今色々と話題にも挙がる課題でもありますし、昔と違って、刻々この状況や周辺環境の変化もある訳でございます。そして、子育てについての価値観も変化している状況かと思っています。

いずれにしても、“子ども・子育て”については、親や家庭に任せておけば良いという時代から、社会全体としてどう支援していくか、できれば社会で子どもを育てていく、というような時代になっていると私は認識しています。

そのような中で、去年8月に国会で子ども・子育て関連3法が成立し、本年4月からは、

国の子ども・子育て会議の中で、平成27年度から施行予定と聞いている「子ども・子育て支援新制度」についての様々な審議も始まっているところでございます。

そういった状況も受け、当市においても9月議会で、「野々市市子ども・子育て会議条例」を制定させていただき、この国の新たな制度に係る事業計画の策定に向けて、地域の実情を踏まえた、子育て支援の施策を実施するための審議機関として、いわゆる地方版の“子ども・子育て会議”というものを今般設置させていただいたわけであります。

当市においては、国で議論を進めておられることはもちろんご審議いただきたいのですが、私は、当市と他の自治体とは、“子ども・子育て”の環境について若干異なる気がしています。その中で、委員に就任いただいた皆様には、日頃のご専門の立場・現場の立場から十分に思いをお伝えいただき、妊産婦や乳児への支援、保育児童等の入所施設、放課後児童等の課題・問題、また、子どもを持つご家族・家庭へのサービス、これらをどう充実させていけばよいか、特に、野々市市ならではの環境・状況の中でのご議論をいただきたいと思っております。そして、それにより、ぜひ潜在化しているような課題についても、掘り起こしていただき、本当にこの野々市市の皆さんのニーズをしっかりと把握させていただくことができるように、どうかよろしくお願い申し上げます。

この「子ども・子育て会議」についても、9月に条例を制定させていただく際、議会の皆様からも、大変高い関心、色々なご指摘等々がございました。その中で、この“子ども・子育て”について、野々市市では非常に高い関心もありますし、注目もされていると思っております。

そのような状況の中ではありますが、市の子どもたちの明るい未来、そして、子どもを持つご家庭が安心し、満足をして子育てをしていただけるように、そしてまた、そういう姿が地域の喜びとして感じることができるよう、行政としても皆様方のご意見・ご提言を受け止めさせていただき、子ども・子育て施策を推進して参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。私からのあいさつとさせていただきます。

#### **4 委員自己紹介**

(事務局)

ここで本日の会議の成立についてご報告させていただきます。

全委員20名のうち、20名の出席がございましたので、野々市市子ども・子育て会議条例第6条2項により本会議が成立していることをご報告させていただきます。

#### **5 議事**

##### **(1) 会長・副会長の選出について**

(事務局)

引き続きまして、議事次第5 議事（1）の会長・副会長の選出を行いたいと思います。野々市市子ども・子育て会議条例第5条により、会長及び副会長1人を委員の互選によってこれを定めることとなっております。委員の皆さま中から選出していただきたいと思いますが、どなたかご推薦はございませんでしょうか。

（委員）

事務局一任。

（事務局）

事務局一任というご意見をいただきましたので、事務局よりご提案させていただきます。会長には、主任児童委員代表の絹川博様にまた、副会長には、民生・児童委員から選出されております下幸子様をお願いをできたらと考えておりますが、ご承認いただけましたら、拍手をお願いいたします。

（拍手）

（事務局）

ありがとうございました。

それでは、絹川博委員に会長を、下幸子委員に副会長をお願いするというので、お二方には前の席へ移動をお願いいたします。

それでは、絹川会長より、代表して一言ご挨拶をいただき、その後の議事進行につきまして、子ども・子育て会議条例第6条にしたがいまして絹川会長をお願いいたします。

（絹川会長あいさつ）

ただ今、当会議の会長にご承認いただきました、絹川でございます。子ども・子育て支援新制度の施行という歴史的に大きな転換期を迎え、市民の立場から主体的な関わりをもつ、大変重要な役割をまかせられましたが、副会長を含め、各委員の皆様方のご支援、ご協力を賜りながら今後この会議を円滑に進めてまいりたいとおもいますので、どうかよろしく申し上げます。

それでは、議事の方に移らせていただきたいと思いますが、ここで市長は公務のため退席をいたします。ありがとうございました。

（市長退席）

（事務局）

議事（1）の会長・副会長の選任についてまで、進みましたので、議事（2）の「子ども・子育て会議条例第6条にしたがいまして絹川会長をお願いいたします。」

も・子育て支援新制度」について、事務局より説明願います。

## (2) 子ども・子育て支援新制度の概要について

(事務局)

資料3「子ども・子育て支援新制度」に基づき説明

(絹川会長)

ご意見・ご質問はございませんか。

(質問なし)

## (3) 野々市市子ども・子育て会議について

(事務局)

資料4「野々市市子ども・子育て会議」に基づき説明

(絹川会長)

ただ今の説明で、何かご意見・ご質問がございませんか。

(委員)

国の施策、制度設計等ご丁寧にご説明いただきありがとうございます。

改正された新児童福祉法第24条の1等に沿って、今後ともこの適用を受けながらやっていくことになると思いますが、市町村がとにかく中心となって進めていくという大切な役割を引き受けることになるので、とても大変と思うのですが、私たちもできるだけ勉強して、お役に立てるようになりたいと思います。

保育の分野からすると、どうしても保育というものをどのような観点から捉えるか、ということを見ると、保育の重要性は論をまたないところにあると思うのですが、全ての子どもたちの権利を守る、質の高い保育を提供する、という点は必要不可欠だろうと思います。

そうすると、保育は教育と養護の一体化、ということを私たちは常に念頭においてやってきているので、本当にその中で真の意味の発達保障をしていくという、最も大切なところは基本として押さえながら、この制度をうまくまとめていただければと思います。多分、学校の先生方もおられますし、幼児期はとにかく、遊びを通して育まれるものが大きい、豊かな体験をしていく、という視点はゆるがせにできないと思っています。その中で、し

っかりと豊かな体験をさせながら幼児教育時代を送り、そして小学校教育へとつなげでいく、という流れであろうかと思えます。

この野々市の会議で、色々と議論されたものが、国の子育て会議にも挙がっていく、というくらいの双方向の進み方が実現できれば良いと思えます。

とにかく大変な保育・幼児教育の現場でありますので、本当に中身のある子ども・子育てに関する新制度を模索していきたいと思っています。蛇足のようですが、何か皆さんで確認したいと思い、申し上げました。

(絹川会長)

熱いお言葉をいただき、ありがとうございました。

他に何かございますか。

(質問なし)

(絹川会長)

それでは、続きまして、議事（４）の部会長の選任について、事務局より説明願います。

#### **（４）野々市市子ども・子育て会議部会について**

(事務局)

資料５「野々市市子ども・子育て会議部会」に基づき説明

(絹川会長)

ただ今、説明につきまして、何か、ご意見・ご質問はございませんか。

それでは、野々市市子ども・子育て会議条例第７条により、部会長及び部会員は会長が指名することとなっておりますので、指名させていただきますが、所属部会につきましては、資料１の委員名簿に記載してあるとおりとしたいと思います。

部会長につきましては、児童部会を金森俊朗委員に保育部会を和泉美智枝委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(絹川会長)

ありがとうございます。

今後とも、部会が開催されます場合はよろしく申し上げます。

それでは、次に議事（５）野々市市の子育て支援施策の現状について、事務局より説明願います。

### （５）野々市市の子育て支援施策の現状について

（事務局）

資料６ 「野々市市の子育て支援施策の現状」

資料７ 次世代育成支援対策行動計画

「子ども生き生きプラン進捗状況」に基づき説明

（絹川会長）

ただ今の説明につきまして、何かご意見・ご質問はございますか。

（質問なし）

（絹川会長）

つづきまして、議事（６）の「子ども・子育て支援ニーズ調査」について、事務局より説明願います。

### （６）子ども・子育て支援ニーズ調査について

（事務局）

資料８ 「野々市市子ども・子育て支援ニーズ調査」

資料 8-1 野々市市子ども・子育て支援ニーズ調査＜就学前児童＞

資料 8-1 野々市市子ども・子育て支援ニーズ調査＜小学生児童＞に基づき説明

（絹川会長）

ただ今説明がございましたが、何かご意見・ご質問はございませんか。

（委員）

就学前児童の調査票の構成の中の、11番12番の項目について、独自項目を入れた意向について、どのような意図で項目を入れたのか、お聞かせいただければと思います。

（事務局）

分類 11 番の子育てに関する意識ですが、実際に子育て中のお母さん方に、本当はどんな気持ちで子育てをしているのだろうか、そこから、どのような支援を望んでいらっしゃるのか、市として行政として、視点を捉え、考えていきたいと思い、この設問を入れさせていただきます。

また、(分類) 12 番の幼稚園・保育園の満足度についてですが、公立園・私立園を含めて、保護者のニーズという中で、一体どういったことを保護者が求めているのか、また満足していない部分はどこなのか、そういったところがわかれば、保育士の先生方ももう少し保育に対して色々な点で考えていけるのではないだろうかと思ひまして、設問を入れさせていただきます。

(委員)

ありがとうございました。

(絹川会長)

他に何かあれば。

(事務局)

追加なのですが、(分類) 12 の項目の中で、幼稚園の利用者がどのくらいいらっしゃるのか、また、保育園を希望している方がどのくらいいらっしゃるのか、の推移が見られましたら、推移によって今後、野々市市でどのようなサービスが必要になるのか、というところにつながられればと思っています。

(絹川会長)

よろしいでしょうか。

他に何かご質問は。

(委員)

私自身は、子どもが年長と 2 歳にいるのですが、その就学前児童用の調査票を見ると、宛名の子に対してとなっています。

上の子に対することと、下の子に対することで、(回答が) 違ってくるところがあると思うのですが、宛名のお子さんに限る必要があるのかどうかと思うのですが。

(事務局)

同じ世帯に、就学前のお子さんを二人(以上)持っているご家庭もあるかと思うのですが、どうしても 2 枚書いていただくのはご負担になるだろうと思い、今回は上のお子さんを抽出させていただいて、上のお子さんのことについてご回答いただければと思います。

また、下の子への思い等については、自由記述欄に書いていただければと思います。

(委員)

就学前の場合、利用しないという場合、「利用料が高い」という、経済的な問題が入っていると思うのですが、小学生用のものの場合に、そういうものはないということで良いのでしょうか。例えば放課後児童クラブについて、選択肢が多くならないほうが良いだろうが、入れなくてもいいものなのかどうなのか。

(事務局)

ご指摘のとおり、小学校のほうには、利用料について、書いてございません。

先生のおっしゃられたように、利用料については（選択肢に）入れたほうが良いだろうな、ということで、調査票に盛り込んでいきたいと思います。

ありがとうございます。

(絹川会長)

今の説明は、盛り込む、ということでよろしいでしょうか。

わかりました。他に何かございませんか。

(質問なし)

(絹川会長)

これは、来月の中旬にも発送されるということで、書いてあるとおりですね。

皆さんの中で、他に何も質問が無ければ、これで了解していただければと思います。

それでは、最後に、議事（7）のその他について、委員の皆さんや事務局から何かございますか。

(事務局)

事務局からはございません。

(絹川会長)

この資料については、見ていただければよいのでしょうか。

(事務局)

（リーフレットについて）こちらは制度の内容について、説明させていただいたもののみまとめということで、ご覧になっていただくということで、よろしく願い致します。

(事務局)

補足ですが、リーフレットは4月に県のほうから配布され、保護者には既に配布しております。

(絹川会長)

閉会のあいさつ

以上